

平成17年2月8日
農林水産省生産局

**食料・農業・農村政策審議会 生産分科会
第10回畜産企画部会の概要について**

1. 日時 平成17年2月4日(金) 13:30~16:10
2. 場所 東京都千代田区九段南2-1-5 三番町分庁舎
3. 出席者

委員等：別紙のとおり [\[PDF\]](#)

事務局：畜産部長、畜産企画課長、畜産振興課長、牛乳乳製品課長、
食肉鶏卵課長、消費・安全局衛生管理課長 ほか

4. 意見交換

事務局より、「新たな酪肉近代化基本方針(骨子案)」等に関する説明が行われた後、意見交換が行われ、委員からの主な発言は、以下のとおり。

【我が国における酪農及び肉用牛生産の位置付け及び基本的な展開方向】

1. 近年における酪農及び肉用牛生産を取り巻く諸課題の中に、「サービス事業体」、や「家畜改良」、「新技術」に関する記述を書き込んではどうか。
2. 栄養、価格、味と様々な消費者の一方的なニーズに生産者が応えていくだけではなく、消費者、生産者の両者が一体となって取り組んでいくことが畜産の発展にとっても重要と思う。

【「担い手」として明確化すべき経営形態の考え方】

1. 「水田作や畑作等の土地利用型農業と比べて構造改革が大幅に進んでいる」と記述されているが、「畑作」は規模拡大が進んでいることから、削除すべきではないか。
2. 酪農や肉用牛生産において認定農業者の認定率が約3割という状況で、この制度が定着しているといえるのか。

【生産段階におけるコスト低減や省力化の推進等による経営体質強化】

1. 「3.肉専用種肥育経営」の中で、肥育期間の短縮を図るための具体的な取組があるのか。
2. 「3.肉専用種肥育経営」の中で、「過度に肉質を重視した飼養管理」と記述されているが、必ずしも消費者は霜降り牛肉のみを求めているわけではなく、また、30か月を超えると味が良くなるとの意見があることからすれば、「飼い直し」という無駄な期間を省くことを指摘する方が分かり易いのではないか。
3. 生産者の様々な工夫が行われている中、これ以上の差別化の手段があるのか疑問。また、色々な銘柄が出てきて、表示が混乱しないか心配。

【自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成】

総合コントラクターを推進することとされているが、その立ち上げに大きな労力と資金がかかるが、生産者の中にはそこに資金を投入できるだけの余裕がない人もいる

のが現実。

【畜産物に係る安全・安心の確保】

1. 生乳の出荷段階における医薬品等の残留検査とその結果の公表を義務づけるべきではないか。
2. 流通段階の安全性の確保については、小売や二次加工などの段階での温度管理、記録管理が行われないと、生産者や乳業が注意して生産しても、安全・安心は達成できない。
3. 「人畜共通の伝染性疾病が発生した場合」に限らず、迅速な情報提供を行うべきではないか。

【畜産における食育の推進】

1. タイトルを「畜産における食育の推進と消費者と生産者との交流促進」としてはどうか。
2. 消費者に日本農業を理解してもらうため、安全・安心や産地特性を強調した農畜産物の生産を図っているところであり、このような現場の取組が食育の中で捉えてもらえれば良いと思う。
3. 「健全なニーズを育てる」という表現には、違和感がある。

【家畜排せつ物の適切な管理・利用】

1. 耕種農家と連携して家畜排せつ物の利用を図っていくことは難しい課題であるが、この解決には、JAが中心的な役割を果たすとともに、地域の関係機関による支援が必要ではないか。
2. たい肥舎の整備はだいぶ進んだが、耕種と連携してうまくたい肥を利用していきなり方をとっていかなければならない。

【需要の長期見通し、生産数量の目標等】

全国計の生産努力目標を地域にブレイクダウンする際には、地域ごとの動向を踏まえて設定するとともに、設定に当たったの前回と今回の考え方の異同を示してもらいたい。

【近代的な酪農経営及び肉用牛経営の基本的指標】

1. 経営指標は、どの経営も自給飼料基盤を重視した経営を示しているが、自給飼料基盤の確保が困難な地域での生産についてはどの様に考えるのか。
2. 第1では、耕作放棄地や野草地等の低・未利用地の活用が必要との記述があるが、経営指標の中でも反映されるべきではないか。

【集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する基本的な事項】

1. 体細胞基準に関する記述については異論がないが、実際の運用に当たっては、品質確保に向けた生産者の取組にも配慮すべきではないか。
2. チーズ向けの生乳を確保するための対策を講じて貰いたい。
3. 牛乳乳製品工場は私企業が経営していることからすれば、国が削減目標を掲げることはいかがなものか。
4. チーズ向けの生乳の拡大は、生産者の利益になり、かつ、生産努力目標の達成にも資することから重要。

【その他】

1. 国として「食料自給率を高めよう」と言うだけでは生活者はどうして良いか分からない。「地産地消」等を通じた消費者と生産者の両者の接近がもっと具体的になるような取組も考えていくべきではないか。
2. 乳用種牛肉も交雑種も、店頭では「国産牛」と表示され、消費者に分かりにくいことから、これを分かり易い表示していくことが重要。
3. トレーサビリティの導入に伴い、「F1」、「交雑種」、「国産牛肉」等の様々な表示がなされているが、消費者のためにも簡素化すべきではないか。

問合せ先

生産局畜産部畜産企画課 松本、歌丸

TEL 03-3502-8111 (内線3865, 3866)

03-3501-1083 (直通)

(別紙)

食料・農業・農村政策審議会生産分科会
第10回畜産企画部会 出席委員名簿

(委員：2名)

生源寺
増田

眞一
淳子

東京大学大学院農学生命科学研究科教授
ジャーナリスト

(臨時委員：11名)

足立
石川
今野
大神
竹林
永野
中村
平井
吉田

己幸
郁子
克枝
敏晃
康子
彦孝
保任
祐三
小夜子

女子栄養大学教授
食と生活ジャーナリスト
酪農自営業
(社)日本乳業協会副会長
全国消費者団体連絡会事務局長
(財)日本農業研究所研究員
北海道農政部農政課長
南九州畜産興業株式会社常務取締役
全国農業協同組合中央会常務理事
全国食肉事業協同組合連合会副会長
養豚自営業

(専門委員：4名)

金井
高橋
番場
福田

俊男
康博
久雄
晋

(財)畜産環境整備機構副理事長
JA岩手ふるさと畜産部畜産酪農課長
愛知県農業総合試験場畜産研究部長
九州大学大学院農学研究院助教授

(注：各委員の順は五十音順。)

(敬称略)